

文教・警察常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 28 年 10 月 5 日（水） 10 時 02 分～11 時 17 分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 119 号 平成28年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）のうち警察本部所管部分について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 125 号 滋賀県警察本部の内部組織に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第 126 号 滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 出資法人経営評価の結果について

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

3 一般所管事項調査

委員からは、ポケモンGOについて、ながらスマホによる事故、深夜徘徊、サイバー犯罪の可能性など、いろいろなことが想定されるのでしっかりと意識して対策を考えておいていただきたい、などの意見が出された。

4 意見書（案）

「警察官の増員に関する意見書（案）」については、文教・警察常任委員会として提出することに決定した。



委員会で配付された資料

- 1 平成 28 年度 9 月補正予算主要事業調書（警察本部）
- 2 滋賀県警察本部の内部組織に関する条例の一部を改正する条例案について
- 3 滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案について
- 4 出資法人経営評価の結果の結果について